



高校生と議会との対話集会

2月17日に、高校生と議会との対話集会を開催し、高校生が多治見市のシティプロモーションについて提案しました。



議員研修会

2月13日に、千葉喜久也東京有明医療大学教授を講師にお招きして、議員研修会を開催しました。



多治見子ども議会

2月18日に多治見子ども議会が開催され、市議会議員が市議会の役割を説明しました。その後、子どもたちは議場で議会体験を行いました。

## INDEX

*3月定例会のおもな案件	2~3P
*常任委員会審査概要	4~5P
*3月定例会の会議状況、議決結果	6P

*市政一般質問に16人が登壇	7~15P
*6月定例会の予定	15P
*議員定数を削減します	16P

## 3月定例会の

# おもな案件

### 新市民病院建設に係る資本整備基金条例を廃止

平成20年度に新市民病院の建設および医療機器購入等のために40億円を基金で創設し、建設費用、退職手当等に充ててきましたが、平成29年3月で新市民病院建設時に購入した医療機器の企業債の償還が終了し、目的を達することとなるため、新市民病院建設に係る資本整備基金条例を廃止するものです。

平成29年3月31日から施行

### 多治見都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正

「多治見都市計画多治見駅前中之郷地区地区計画」に定める地区整備計画の内容のうち、建築物の用途の制限について、建築確認における審査事項とするよう定めるものです。なお、対象は、おおむね第12区の区域（本町1・2丁目、栄町1～3丁目、田代町1～3丁目、前畑町1～3丁目の各一部。約24.6ヘクタール）です。

多治見都市計画多治見駅前中之郷地区地区計画に係る都市計画の決定の告示の日の翌日から施行

### 介護保険条例の一部を改正

介護保険料の保険料第1段階の保険料年額を3万1千200円から2万8千800円に軽減する措置を平成29年度まで延長するため、必要な改正を行うものです。

平成29年4月1日から施行

### 平成29年度一般会計予算を可決

平成28年度予算と比較して、4億8千800万円増額し、356億2千500万円とするものです。おもな事業内容は、次のとおりです。

### 平成29年度事業のおもなもの

#### □男女共同参画社会推進事業費

1,255万7千円

第3次たじみ男女共同参画プラン（平成30年度～39年度）を策定します。また、平成29年10月から、女性活躍推進に向け、男女共同参画推進審議会の体制を強化します。

#### □庁内情報化施策推進費

3億4,155万8千円

基幹系システムや庁内LANシステム、ネットワークの運用・保守を行います。また、平成30年度稼働をめざして基幹系業務システムの再構築を行います。

#### □市有施設整備調査研究費

1,666万9千円

公共施設マネジメントを推進するに当たっての調査研究に要する費用です。公共施設に関する市民アンケート調査

（2千人）、公共施設マネジメントに関するリーフレットの作成等を行います。

#### □定住化促進関係費

891万円

多治見市への移住定住を促進するため、ウェブページの開設、PR動画の作成、パンフレットの改訂等を行います。

#### □地域公共交通対策関係費

2,993万5千円

駅周辺におけるにぎわいの形成、郊外部から駅周辺への移動手段の確保、公共交通機関の利用促進を目的とした200円バスを継続実施します。



200円バス

第3次たじみクラブを夏休み明けに学校内に移転します。

#### □不妊治療給付事業費

1,501万5千円

不妊治療に必要な保険適用外治療の費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。平成29年度からは、一般不妊治療に加え、特定不妊治療も助成対象となります。

#### □企業誘致事業費

2億1,920万7千円

土地開発公社と協力し、長瀬テクノパーク開発事業を進めます。また、市内への進出企業に企業立地奨励金等を交付するほか、将来の工業団地開発に向けた可能性調査を実施します。

#### □観光宣伝事業費

4,970万6千円

日帰り観光および外国人観光客の受け入れ態勢を強化するために、多治見市観光協会の組織強化、運営支援を行い、同人観光客に対するインターネット環境を整備するため、多治見駅周辺に無料WiFi環境を整備します。

#### □国際陶磁器フェスティバル関連費

5,209万3千円

国際陶磁器フェスティバル美濃17を開催し、協賛催事を指定管理施設で行います。

□浸水対策事業費

1億898万4千円

浸水対策の二環として、太平町1丁目の排水路整備他の工事を実施します。また、池田地区の浸水対策として行う観音寺川の改修事業に必要な事業用地を取得します。

□駅南市街地再整備事業費

3億4千720万円

多治見駅南地区のまちづくりのために、権利者による再開発準備組合を中心として、特定業務代行者の決定、事業計画の策定、施設建築物の実施設計やテナント誘致等、市街地再開発事業を推進します。

□公園施設整備費

971万7千円

公園に対する市民の健康ニーズに応えるため、健康遊具（ぶら下がり健康遊具等）を設置します。平成29年度は市内4公園に設置します。

□消防緊急通信指令施設整備費

3千996万円

平成23年4月に運用開始した高機能消防指令システムは、稼働から6年が経過したため、消耗の度合いが著しい部分を中心にシステムの部分更新を行います。

□小泉小学校建替事業費

4千213万円

小泉小学校の建て替えに向け、建設検討委員会を開催して施設整備方針(案)を検討するとともに、基本設計や測量等を行います。

□小学校管理費ほか

7千428万円

学力向上、教職員の働きやすさ、セキュリティ強化のため、10カ年計画のICT整備事業に着手します。平成29年度は、小中学校ICT化元年と位置付け、校内ネットワークの再構築、パソコン・タブレットの購入等を行います。

□愛児・精華統合幼稚園建設事業費

3億9千724万9千円

愛児幼稚園と精華幼稚園を統合し、180人定員の新幼稚園を建設します。平成29年度から30年度にかけて建設工事を行い、平成31年4月に開園予定です。

□平成29年度国民健康保険事業特別会計予算を可決

□特定健康診査等事業費

1億486万6千円

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳の被保険者を対象に、特定健診、特定保健指導を行います。

□平成29年度駅北土地区画整理事業特別会計予算を可決

□駅北土地区画換地関係事業費（公共市街地整備分）

3億1千462万円

都市計画道路を無電柱化するため、電線共同溝の整備工事を行うものです。また、住環境向上のため、事業区域内の修景整備、案内標識板整備、点字ブロック整備を行います。

□平成29年度介護保険事業特別会計予算を可決

□包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費

3千990万円

地域包括支援センターの1カ所増設（平成30年1月開設予定）により、現在の5包括から6包括体制にし、よりきめ細かく高齢者支援を行います。

□平成29年度水道事業会計予算を可決

□水道料金システム改修事業費

795万2千円

水道開栓等に係る手数料を新たに徴収するため、また、水道検針を毎月から隔月に変更するために、水道料金システムを改修します。

□平成29年度病院事業会計予算を可決

□政策的医療負担金

1億7千740万4千円

指定管理者が救急医療、保健衛生事業、小児医療、リハビリテーション医療等政策的医療を実施するための経費を一部負担するものです。平成29年度は、稼働病床数220床をめざします。

□財産の取得

本町5丁目にあるたじみ創造館の土地および建物を独立行政法人中小企業基盤整備機構から取得するものです。

なお、取得後は、プロポーザル方式によりにぎわい創出等に期待できる事業者を選定し、譲渡することとしています。

を

土地の面積 2千381・75㎡

建物の面積 2千401・81㎡

建物の構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺

陸屋根3階建

その他 倉庫および附属物一切を含む。

取得予定価格 9千431万1千722円



たじみ創造館

第7次多治見市総合計画基本計画を変更

大原区運営基金を活用し、老朽化した大原児童館を複合施設として建て替えることについて、総合計画基本計画に記載するものです。

□意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□指定給水装置工事業者制度に更新制の導入を求める意見書

あて先 内閣総理大臣、厚生労働大臣

# 常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

## 総務常任委員会

委員長 柴田 雅也

●議第11号 平成28年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

【ふるさと応援基金積立金4千328万5千円】使途先内訳についての質疑に対して「平成29年度予算にて個別事業として美濃焼の担い手育成に610万円、使途先を指定しない寄附は7次総合計画に合わせた政策分野ほか全部で7つで定住化促進関係費等1千650万5千円、安心して子育て・子育てするまちづくりでは教育委員会や子ども支援課の所管事業に1千410万2千円、健康で元気に暮らせるまちづくりでは高齢福祉課の所管事業に281万7千円、にぎわいと活力のあるまちづくりでは産業観光課の観光事業に169万5千円、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりでは消防関係に288万2千円、市民が互いに助け合い学び合うまちづくりでは公民館関係に15万5千円、政策を執行・実現する行財政運営では広報関係費に105万円で、新年度4千530万6千円を充当して活用していく」との答弁でした。「また、多治見市民の多治見市への寄附については今年度は60件、244万円の寄附をいただいた」との答弁もありました。

●議第22号 平成29年度多治見市一般会計予算(所管部分)

【定住化促進関係費899万1千円】移住、定住のあり方、方向性についての質疑に対して「中期戦略の、

## 経済建設常任委員会

委員長 石田 浩司

●議第11号 平成28年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

「公園施設長寿命化事業費のうち、虎渓公園については今後どのような計画か」との質疑に対し、「市費単独で行うと負担が非常に大きいということもあり、長寿命化計画を立て、国の補助金により順次行っていく。虎渓公園の噴水についても、次年度以降で検討させていただきたい」との答弁がありました。

●議第22号 平成29年度多治見市一般会計予算(所管部分)

「道路改良事業費(単独)の若松町ラウンドアバウト交差点はどのようなものか」との質疑に対し、「岐阜県内にはラウンドアバウト方式の交差点はない。ラウンドアバウト交差点の車線の直径は27メートルほどであり、外側に2メートルの歩道がついて、直径で31メートルという円の形状になる。交差点協議等が必要になってくるため、多治見警察署ならびに岐阜県公安委員会に協議を行っている」との答弁でした。

「商工費の観光宣伝事業費について、Wi-Fiの環境整備の内容は」との質疑に対し、「Wi-Fiルーターは多治見駅の南北自由通路に2機、駅北広場に1機、南側の広場に1機と、計4機を予定している。この3カ所で行うのは、多くの外国人の方が来られる入り口を多治見駅と判断しているため、駅か、

## 厚生環境教育常任委員会

委員長 井上あけみ

●議第22号 平成29年度多治見市一般会計予算(所管部分)

地域支え合い体制づくり事業費については、「現在の要支援の方のホームヘルプとデイサービスの部分について、新年度変化がある。利用者は、今月1回行っても4回行っても同じ額、事業者は1回でも1カ月分の収入があったが、いずれも回数ごとの金額となった。新総合事業への移行ということで制度を改正させていただきたい旨事業者には説明をしている」との答弁がありました。

また、介護状態になる前の予防として、「ソフト部分の地域支え合い体制づくり事業費、ハード部分の高齢者地域づくり推進事業費の2本を合わせて進めたい。まず、地域支え合い体制づくり事業費では、介護予防事業推進費でサロンに運動指導士を派遣する回数を増やし、予防事業に資するものにした。ほかに新しい総合事業の担い手づくりで、身体介護を必要としない部分を担うライフサポーター育成講座の実施等、例えば認知症の、地域で見守り活動をどうしていくかというようなことなどの支援を考えている。ハード的には各集会所等で行われているサロンのバリアフリー化の補助を行うというものである」との答弁がありました。北栄地域包括支援センターの整備の方針については「委員会を立ち上げ、夏ぐらいに公募、決定し契約。平成30年1月1日から事業開始をめざしている」との答弁がありました。

## 常任委員会審査概要

### 付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第 1 号	多治見市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例を制定するについて	原案可決
議第 6 号	多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて	
議第 8 号	多治見市税条例等の一部を改正するについて	
議第 11 号	平成 28 年度多治見市一般会計補正予算（第 4 号）（所管部分）	
議第 13 号	平成 28 年度多治見市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）	
議第 22 号	平成 29 年度多治見市一般会計予算（所管部分）	
議第 24 号	平成 29 年度多治見市土地取得事業特別会計予算	

「中では多治見らしさという魅力を多治見市民、市外の方で、移住、定住を希望される方々に伝わるようにすることが第一義的に大事である。多治見市の中の制度として、ここは住みよいまちだということにお金を投資していくことが原則になっているので、まずはそこで頑張っていきたいと考えている」との答弁でした。

【消防団員募集啓発事業費96万9千円】学生消防団の活動証明書についての質疑に対して「学生消防団活動認証制度を始めたいと思っている。学生消防団は18歳以上の方になるので、原則普通の消防団と同じ仕事をやっていただく予定である。この制度については、市長から消防団員として頑張ってるよという認証を出して、それを就職先希望の会社へ持っていきけるという利点があるので、学生消防団にもメリットがある」との答弁でした。

### 付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第 3 号	多治見市中心市街地出店資金金融資産条例を廃止するについて	原案可決
議第 10 号	多治見都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正するについて	
議第 11 号	平成 28 年度多治見市一般会計補正予算（第 4 号）（所管部分）	
議第 22 号	平成 29 年度多治見市一般会計予算（所管部分）	
議第 26 号	平成 29 年度多治見市駐車場事業特別会計予算	
議第 33 号	平成 29 年度多治見市水道事業会計予算	
議第 35 号	財産の取得について	
議第 44 号	和解について	

「らの観光地案内や経路、食事場などを調べるために無料のW i F iが必要である。年間36万円の通信費用とハードウェアの費用は230万円を予定している」との答弁でした。

●議第33号 平成29年度多治見市水道事業会計予算  
「岐阜県東濃用水の事業であるが、今後水道事業会計への影響は」との質疑に対し、「今年度、岐阜県の水道ビジョンの見直しがあった。現在の事業として、滝呂の団地の中に、大容量送水管の布設替えをしている。工事には費用がかかるが、岐阜県の見解としては、ここ10年は料金への影響はないという判断を示されている」との答弁でした。

### 付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第 2 号	多治見市新市民病院建設に係る資本整備基金条例を廃止するについて	原案可決
議第 4 号	多治見市ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例の一部を改正するについて	
議第 11 号	平成 28 年度多治見市一般会計補正予算（第 4 号）（所管部分）	
議第 22 号	平成 29 年度多治見市一般会計予算（所管部分）	
議第 28 号	平成 29 年度多治見市国民健康保険事業特別会計予算	
議第 37 号	第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	

「小中学校のICT化10カ年計画については、既に情報化（例、パソコン、ネットワーク等）されており、新規は2割ほどの計画である。新規では、無線LANの環境づくり。将来的には電子黒板、大型モニターと各生徒が持つタブレット、小型パソコンが連動するネットワーク環境を今後10年ほどかけ毎年2校ずつネットワークをつくり上げていく」という答弁がありました。

調理場整備計画の変更については、「ファシリティマネジメント（施設の効率的な管理手法）を考え、昭和小学校近接校対応調理場は建設するが、これ以降の精華、小泉などについては、聖域なく見直す。端的に言えば、お金が将来的にかかからないような方式はどうあるべきかを検討し、従来の単独校または近接校にしていくという考え方から「センター方式調理場」も選択肢の一つとして考えていく」との答弁がありました。

3月定例会の会議状況

2月 22日 (水)	本会議 (招集～提案説明)	9日 (木)	駅周辺まちづくり特別委員会
28日 (火)	本会議 (質疑～委員会付託)	10日 (金)	議員定数特別委員会
3月 2日 (木)	総務常任委員会	14日 (火)	本会議 (市政一般質問)
3日 (金)	経済建設常任委員会	15日 (水)	本会議 (市政一般質問)
6日 (月)	厚生環境教育常任委員会	17日 (金)	本会議 (委員長報告～表決)

3月定例会の議決結果

○全会一致の議案

≪条例制定≫

- ・教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例

≪条例廃止≫

- ・新市民病院建設に係る資本整備基金条例
- ・中心市街地出店資金融資条例

≪条例改正≫

- ・ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- ・職員の育児休業等に関する条例
- ・特別会計条例
- ・国民健康保険条例 (2件)
- ・多治見都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- ・介護保険条例

≪平成 28 年度補正予算≫

- ・一般会計補正予算 (第 4 号)
- ・南姫財産区事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- ・土地取得事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- ・下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- ・駐車場事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- ・駅北土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)

- ・介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- ・廃棄物発電事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- ・病院事業会計補正予算 (第 1 号)

≪平成 29 年度予算≫

- ・南姫財産区事業特別会計予算
- ・土地取得事業特別会計予算
- ・下水道事業特別会計予算
- ・駐車場事業特別会計予算
- ・市営住宅敷金等特別会計予算
- ・農業集落排水事業特別会計予算
- ・駅北土地区画整理事業特別会計予算
- ・介護保険事業特別会計予算
- ・後期高齢者医療特別会計予算
- ・水道事業会計予算
- ・病院事業会計予算

≪その他議案≫

- ・財産の取得
- ・町の区域の変更
- ・第 7 次多治見市総合計画基本計画の変更
- ・市道路線の認定 (4 件)
- ・和解

≪意見書≫

- ・指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書の提出について

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		吉田	佐藤	渡部	渡辺	山口	森	寺島	古庄	柴田	松浦	山中	若尾	三輪	若林	林	加藤	若尾	安藤	仙石	加納	井上	石嶋	若尾	
		田	信	信	泰	真	厚	芳	修	雅	利	勝	敏	壽	正	美	元	尾	藤	石	洋	あ	嶋	尾	
		企	行	行	三	由	美	枝	一	也	実	正	之	子	人	行	司	三	利	喜	一	け	浩	靖	
		貴	昇	昇	三	美	美	一	也	也	也	也	之	子	人	長	長	郎	男	男	み	司	一	男	
条例改正	市議会議員定数条例 (議員発議)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度予算	一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決時に退席

# 市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限って行われます。

今回は16人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

7ページから15ページまで、登壇順に主な内容を掲載しています。

●古庄 修一 議員	「こけい山森の家」について	7P	●寺島 芳枝 議員	受領委任払い制度の導入について	11P
●三輪 寿子 議員	子ども食堂・子どもの居場所づくりについて	8P	●森 厚 議員	多治見都市計画道路網構想見直しについて	12P
●林 美行 議員	中心市街地活性化基本計画策定の現状について	8P	●若林 正人 議員	新潟・糸魚川大火に学ぶ(市民の安心安全を確保するために)	12P
●加納 洋一 議員	“縮小社会への挑戦”第8次行政改革大綱について	9P	●山口真由美 議員	子どもの貧困調査の具体的提案と対応策について	13P
●渡部 昇 議員	安定的な水の供給を確保するために	9P	●佐藤 信行 議員	セーフコミュニティ国際認証の取得について	13P
●吉田 企貴 議員	土岐・多治見北部連絡道路建設研究会について	10P	●井上あけみ 議員	指定管理者制度等、市の委託契約の在り方を問う	14P
●渡辺 泰三 議員	動物愛護及び管理について	10P	●若尾円三郎 議員	土岐・多治見北部連絡道路建設研究会の今後の進め方について	14P
●仙石三喜男 議員	災害と市民自治(共助)及び消防の広域化(公助)について	11P	●石田 浩司 議員	子育て日本一の多治見市をめざして(若者が活躍できるまち)	15P

**問** 「こけい山森の家」は、平成31年3月をもって閉鎖とされているが、年間2.1万人が利用しており、利用者団体から存続を望む陳情書が提出され、新聞報道される等、市民の注目も高い「こけい山森の家」について質問する。

**答** 「耐震度」や「老朽化」を理由に閉鎖するとされているが、現在の市の考えはどうか。

**問** 「市長」 勤労青少年ホームは平成24年12月議会に施設の役割は終えたことと、老朽化を理由に全会一致で条例廃止案が可決された。しかし、平成25年2月28日付で、代表利用者9団体の陳情書の提出を受け、同年3月27日に最長5年の約束で使用貸借契約を行った。毎年土地代や光熱水費相当の補助金等200万円程の市費を投入しているが、廃止が位置づけられ、既に行政目的のない施設に、今後も市費を投入し続けることは極めて困難である。

**問** 取り壊し後、利用者へ今後活動の場の配慮はあるのか。

**答** 「経済部長」 平成24年度当時、新たな利用施設の紹介・斡旋などは行わないと約束しているが、できる限り代替え可能な施設を提示する。ただし、楽器等の個人の所有物を置いたままにできる施設はない。

**問** 区長会の意見はどうだったのか。

**答** 「経済部長」 区長会の意見は予定どおり粛々と進めるべきである、延長は難しいとの意見であった。

**問** 耐震診断の結果はどうだったのか。

**答** 「経済部長」 現在、耐震診断を行っている。結果は3月末に出る予定。

**問** 譲渡という選択肢もあると思うが民間から譲渡の希望は出ているか。また、譲渡先の条件はあるか。

**答** 「経済部長」 平成24年度当時陳情書を提出した団体から正式な譲渡の要望は受けていない。譲渡の議論はしていないので決まっていないが、最低限法人格は必要だと考える。

**問** 勤労青少年ホーム「こけい山森の家」の原点は、美濃焼産業の発展を支えた九州からの集団就職の人々の支えによる。当時の記憶が今忘れられようとしている中、発展の歴史を後世に残してほしいと思うが本市の考えはどうか。

**答** 「市長」 集団就職の歴史は多治見市図書館に当時の文献や写真等が残っている、今の多治見の地場産業の進展はこうした皆さんのお力であるということの後世に伝えていきたい。



古庄 修一

「こけい山森の家」について



三輪 寿子

子ども食堂・子どもの居場所  
づくりについて

食生活の貧困が、子どもたちの豊かな食や生活の権利を奪い、生活意欲や勉強意欲の減退、教育を受ける権利のはく奪、ひいては貧困の連鎖につながっているとの考えから質問する。

**問** 貧困対策として子ども食堂は有効だと考えるが、子ども食堂開設に当たってのフードバンク等を活用した食料支援や場所の提供、補助金の交付、広報等の支援についてどのように考えるか。

**答** 【市長】平成28年度には、国が子供の未来応援基金を活用し、民間団体が実施する子どもの貧困対策のための事業に対して支援する事業があった。また、岐阜県が、平成29年度から子ども食堂の運営費の半額を市町を通じて補助する仕組みを創設する予定であり、本市としては、国や県の補助金の活用を勧めていく。

**【福祉部長】**現在、多治見市社会福祉協議会で実施しているフードバンク事業は、生活困窮者個人を対象として実施されており、子ども食堂を支援する仕組みではない。また、子ども食堂の開設場所については、先行事例でも公民館や自宅、お寺、飲食店などさまざまな場所で行われており、調理設備が整い、継続的に開くことができる場所がよ



ふしみ子ども食堂(御嵩町)の様子(ふしみ子ども食堂提供)

いとされる。設備や衛生面で問題がなく、適切に事業が実施できるならば、公民館等の公共施設の使用は可能である。

広報については、子ども食堂の運営団体等の意向を尊重し、かつ、適正な運営が期待できれば、協力は可能である。

**問** 可児市では、子ども食堂や子育てサロンを開く団体に活動助成を始めるとの報道があった。進んでいる自治体の行政支援の取り組みを調査し、国や県の交付金を活用する点も、市独自の予算も組んでほしいと考えるが、いかがか。

**答** 【市長】可児市の動向は今後注視していく。ただ、可児市の場合は、NPO法人等が自発的に子ども食堂の運営に取り組んできており、これ以上の拡大を望めない段階で市が支援したという構図である。

なお、子どもの貧困は子ども食堂だけで解決する問題ではなく、国が国策として具体的な取り組みを行うことが必要であると考えている。



林 美行

中心市街地活性化基本計画策定の現状について

中心市街地で、国と連携した新しい再生プランにより、世界と直接つながる新しい地場産業都市の核づくりを行うべきであり、本市の中心市街地はそのような視点でしか再生しないとの考えから質問する。

**問** 歴史的に積み上げられてきた財産としての川南地区は、どのように位置づけられているのか。

**答** 【経済部長】川南地区には本町オリベストリートや西浦庭園など観光資源や歴史的資産が点在し、その潜在的な魅力が評価されたことから、今回の見直しでも中心市街地エリアに含めている。

**問** まちの顔でもある商店街のこれからの方向性はどのようなか。

**答** 【経済部長】商店街については、自店のファンづくりをすすめる「まちゼミ」等さまざまな取り組みが進んでおり、こうした自発的な振興事業を計画に位置付けたところである。また、地元金融機関が連携してまちづくり研究会を開催し、新たな枠組みで商店街振興を研究する取り組みも始まっている。

**問** 中心市街地活性化基本計画は、どこまでの総合性を持つのか。また、中心市街地活性化にどのような考えで取り組み、どのような可能性をみつけようとしているのか。

**答** 【経済部長】中心市街地活性化基本計画は、中心市街地で行われるさまざまな政策や事業を包括した総合的な計画であり、各政策・事業を支援する役割がある。中心市街地の活性化を考える際、税金の投入だけで解決するといつものではなく、地域の事業者、商業者、地権者、住民等さまざまな立場の方々の自発的な活動なくして活性化はありえない。民間による事業推進を計画に取り込むことにより、さらなる自発的な事業推進を期待している。

**問** 地場産業や食、工芸といったつながりが急速に失われている。維持には人口増加が必要と考えるが、中心市街地への居住推進施策への取り組みについてどのように考えるか。

**答** 【経済部長】過疎地域でも多くの観光客を誘客しているところがあるように、中心市街地の課題は単に人口減少だけでは語れない。本市では、15年以上にわたり本町オリベストリートの振興に官民挙げて取り組み、認知や入込客において一定の成果を挙げている。また、駅南再開発では150戸強の住居棟を建設予定である。

◆ 観光への取り組みのこれから



加納 洋一

縮小社会への挑戦  
第8次行政改革大綱について

人口減少・財政縮小等、縮小社会への対応の基礎として作成された多治見市公共施設白書および第8次多治見市行政改革大綱について質問する。

**問** 第8次行政改革大綱への、パブリック・コメントはどのような意見があり、なにか多かったか。

**答** 【企画部長】 主な意見は、水道検針業務の隔月実施に関するもの、笠原親子ひろば、マレットゴルフ場廃止案に対する反対意見などである。73名から意見があり、うち半数以上は笠原親子ひろば廃止反対の意見であった。

**問** 反対意見に対する対応はどう考えているか。

**答** 【企画部長】 関係者等へ案を提示し意見を聞きながら、現在の公共施設の現状を説明し、理解を得ていきたい。

**問** 公共施設マネジメントを推進すると、必ず反対意見が出てくるので提案する。こけい山森の再利用者の今後の活動の場として、笠原町へ来てはどうか。使用料など利用者負担は多少増えるが、既に太鼓で利用しており騒音の問題はアザレアホールを利用することで解決できるがどうか。

**答** 【市長】 公共施設を全て維持することはできない。必ず市民への負担を伴うので粘り強くしっかりと説明をしていく。受益者負担の公平性を考えると今回の意見は十分参考になるので、笠原町の区長にも伝え、今後の協力をお願いしたいと思う。

**問** 水道開栓手数料および水道検針業務の隔月導入予定はいつか。開栓手数料は一般家庭でいくらの予定か。隔月導入初月はどうするか。検針員の処遇はどうなるのか。

**答** 【水道部長】 平成30年4月導入を予定。開栓手数料は1回につき3千円程度で検討。4月に検針を行わない地域は4〜5月使用水量を2分割して6月と7月に徴収する。検針員については、補充を行わず、1人当たりの検針件数を増やしていく。また委託料の見直しを現在検討している。

**問** 市道等埋設ガス管の占用料の導入はいつごろを予定しているか。徴収対象管の延長はどの程度か。県道に埋設のガス管は占用料が徴収されているのか。

**答** 【建設部長】 平成30年4月導入を予定。11事業所で約17.4 kmある。県道埋設のガス管は占用料が徴収されている。



渡部 昇

安定的な水の供給を確保するために

日本の水インフラは高度経済成長期の1970年代に急速に整備が進んだため、今後一気に老朽化の波が押し寄せてくると予想される。水道事業のアセットマネジメント（長期的視野に立った計画的資産管理）について、お聞きする。

**問** 水道台帳の整備状況、管路更新率等、水道施設の状況はどうか。

**答** 【水道部長】 水道台帳は、施工年度管種、口径などを適正に管理し、平成13年度からは電子データ化している。管路更新率は、最近5年間の平均で年約1%である。

**問** 多治見市水道施設における長期的な視野に立った更新等の見込みについて伺う。

**答** 【水道部長】 法定耐用年数40年を超過した管路は全体の約20%で、今後宅地開発に伴い整備した管路施設が更新時期を迎え、法定耐用年数での更新には莫大な事業費が必要となる。さらに人口減少に伴う収入減により、経営環境の厳しさが予想される。水道施設を法定耐用年数で更新した場合、40年間で約57.4億円の事業費がかかるが、施設の適切な管理に伴う長寿命化、更新事業の平準化を図る中で、見直し後は約267億円と試算している。

**問** 水の安定供給のためには広域連携が重要ではないか。広域連携に向けた多治見市の取り組みについて伺いたい。

**答** 【市長】 研究会等の設置については、岐阜県と県水を受水する7市4町で、平成18年度に岐阜東部水道事業将来構想調査委員会を、今年度からは岐阜東部上水道広域研究会を立ち上げ、広域連携に向けた取り組みなどの調査、検討を行っている。

また、交付金など新たな財源の確保、経営の効率化による経費削減といった様々な経営努力を行い、計画的な更新を進めていく。

平成25年供用開始した小名田調整配水池は、岐阜県、可児市、多治見市の3者で共同建設するなど、これまで施設整備において連携し、相互協力を行ってきた。今後も他の団体との連携強化を図っていく。



水道用耐震管敷設の様子



吉田 企貴

土岐・多治見北部連絡道路建設  
研究会について

昨年12月に、土岐・多治見北部連絡道路建設研究会が発足した。研究・検討している多治見市高田町から土岐市五斗町までの道路建設については、地域振興の観点からも有益と思うが、一方で地元に対して与える影響も少なくないと予想されることから、多治見市の基本姿勢について質問する。

**問** 高田鉱山の資源確保はしっかりされるのか。道路計画によって資源がとれなくなることはないのか。

**答** 【市長】 高田鉱山の資源については、確保することを約束する。

**問** 調査の目的、スケジュールはどのようか。新道建設に期待する効果と併せて伺う。

**答** 【経済部長】 可能性調査の中で、道路の位置や線形などと併せ、土地利用の可能性について検討していく。道路建設のスケジュールについては、調査の結果が出た後に研究会を適時開催し検討していく。

**問** どのような経緯で研究会は設立されたのか。

**答** 【市長】 土岐市長と多治見市長との意見交換の中で、両市にメリットのある道路建設の研究について合意したため、当研究会が設立されたものである。



高田鉱山から産出される陶土によって生産された高田徳利

**問** 将来的な企業誘致の可能性について、どのような展望を持っているか、現時点でわかる範囲でお聞かせ願いたい。

**答** 【経済部長】 新年度実施する調査結果をふまえて、将来的な企業誘致の可能性を探っていく。

**要** この新道建設が、地域にとっても、業界にとっても、また市全体にとっても意味あるものになればと思う。そのためには情報公開をきちんとし、調査および建設に際しても地元の理解をしっかりと得てほしい。新道ができる、新たな企業を誘致することが、マイナスの変化ではなく、プラスの影響となるように地元も業界も行政も手を取り合って進めて行けるよう、期待する。



渡辺 泰三

動物愛護及び管理について

動物が社会の中で人と共生できる存在として受け入れられるためには、犬や猫などの動物の飼い主がルールを守り、マナーを心得て飼うことが重要であるとの観点から質問する。

**問** 狂犬病予防注射の実施状況はどのようなか。

**答** 【市長】 狂犬病予防接種は、東濃西部広域行政事務組合が実施している。飼い主には毎年3月末に巡回予防接種のお知らせハガキを送り、5月中に巡回予防接種を行っている。平成29年1月末現在、接種件数は6千27件(80.6%)である。

**問** 無登録で鑑札を受けていない飼い主の罰則規定があるが、どのように周知しているか。

**答** 【環境文化部長】 蓄犬登録の義務については、毎年広報たじみ4月号と9月号でお知らせをしている。

**問** 蓄犬登録と死亡届の件数はどのようなか。

**答** 【環境文化部長】 平成29年2月末現在、多治見市内で登録済みの犬は、7千474件。平成28年度は1月末までに524件の抹消届を受理している。

**答** 【環境文化部長】 ペットの飼育については、飼い主がペットの生涯に責任を持つものと認識している。現在、ペットの里親探しや不妊去勢手術補助金制度は行っていない。犬や猫に係るペット問題については、引き続き岐阜県や支援団体等との連携により対応していく。

**問** ペットへのマイクロチップ装着の周知状況はどのようなか。

**答** 【環境文化部長】 マイクロチップの装着の普及、推奨は環境省、岐阜県が行っている。

**問** 特定外来生物に対する対応状況はどのようなか。

**答** 【環境文化部長】 アライグマ・ヌートリアによる農作物と家屋の被害防止のため、捕獲檻(はこわな)64基を貸し出している。例年、広報たじみ5月号で、特定外来生物の対策についてお知らせしている。





仙石三喜男

災害と市民自治（共助）及び  
消防の広域化（公助）について

今後、自助を基本とし、市民（住民）主体の共助活動を育て上げ、公助となる行政が補完する取り組みについてお聞きする。あわせて、「消防の広域化」について、東濃5市の動向および今後の動向はいかがか。

**問** 防災を考える場合、行政単位ではなく現場に一番近い自治組織が有効と言われていることから、以下の3点をお聞きする。

- ① 自主的な防災組織はどの程度組織化されているか。
- ② 地域防災に関する人財育成を継続していく仕組みについて、どのように考えるか。
- ③ 地域独自の災害時行動基本マニュアルの作成について、自治組織と行政が一緒になって取り組むよう提案するがいかがか。

**答** 【企画部長】 ① 自主防災隊編成組織は、平成28年度で415町内（全町内会数は458。組織率90.6%）。現在、自主防災委員会等の組織化が進みつつあり、今後、防災の専門家を交えて課題解決に向けた個別協議を行うよう支援していく。

② 地域防災力向上セミナーは来年度以降も継続して実施する。また、セミナー参加者の課題解決に向けたフォローアップも実施していく。

予定である。

③ 来年度を中途に、どの地域でも対応可能な災害時行動の共通マニュアルを作成し、平成30年度に提示する予定である。地域独自のマニュアル作成の参考にさせていただきたい。なお、作成に当たって申し出があれば、市として積極的に協力したい。

**問** 東濃地域消防機能広域化（通信指令業務の共同運用）を実施した場合、本市における具体的なメリットは何か。

**答** 【消防長】 共同運用については、5市の市長それぞれの考え方で進んでおり、同一歩調で進んでいるわけではない。

メリットは、

- ① 3名程度の人員を通信指令業務から火災、救急出動する署に配置換えし、出動人員を増やすことができる。
  - ② 東濃地域の119番通報が指令センターに一元化され、東濃地区の消防相互応援協定に基づく出動も迅速にできるようなこと共に、現場に速く到着することが出来る。
  - ③ 高機能指令システムの構築に係る経費が約1億数千円削減できる。
- 以上のような効果があると思われるが、検討を進める段階で大きく変わることも考えられる。



寺島 芳枝

受領委任払い制度の導入について

介護保険における福祉用具購入や住宅改修の費用、脳ドックにおける検査費用に関しては、利用者が一旦全額負担し、その後申請により保険給付や補助を受け取る償還払い制度が原則となっている。しかし、市民の経済的な負担感を軽減するためには、自己負担のみを支払い、残りは自治体から支払われる受領委任払い制度の導入が有効との考えから質問する。

**問** 福祉用具購入等に関し、県内の受領委任払い制度の導入状況と、本市の考え方はどのようなか。

**答** 【市長】 介護保険特別会計の規模が大きくなり、それに伴って保険料負担も増大している。受領委任払い制度の導入により、市民にとっては一時的な負担軽減につながる反面、費用の認識が薄れがちになり、適正な給付申請となるかどうか懸念がある。

【福祉部長】 県内では、住宅改修、福祉用具購入ともに受領委任払いを導入しているのが21市中4市、住宅改修のみ導入しているのが6市である。

**問** 住宅改修に関してはケアマネジャーが作成した理由書が必要であり、気軽に申請するものではない。今後、在宅介護の増加が見込まれる状況において、住宅改修を負担感なく行える受領委任払い制度は

必要性が高いと考えるが、市の見解はいかがか。

**答** 【福祉部長】 受領委任払い制度を導入している自治体においても、条件を付しているところもあり、そういった点も含めて調査したい。なお、所得の低い方については、社会福祉協議会が生活福祉資金の貸し付けを行っているため、制度の案内も行っていきたい。

**問** 脳ドックの費用補助により多くの市民が受診し、早期発見・早期治療ができれば、医療費の抑制にもつながると考える。市民の負担感を軽減するためにも、受領委任払いの導入を行う考えはないか。

**答** 【市民健康部長】 市民病院での受診者が半数以上のため、市民病院を指定して受領委任払い制度を導入することも考えられるが、現在の市民病院では800人以上の脳ドック受診者を受け入れる体制はできていないし、平等性の観点から困難である。また、市民の中にはかかりつけ医で受診したい方もいらっしゃる。市民病院以外のすべての医療機関と調整を行うのも困難であるため、ご理解いただきたい。

◆ その他の質問項目  
ヘルプマークの普及について



森 厚

### 多治見都市計画道路網構想 見直しについて

国道19号を起点として、J Rの線路、土岐川をまたぎ、最終的には平和町で国道248号と合流する計画になっている(仮称)平和太線、(仮称)東濃西部都市間連絡道路(延伸)について質問する。

**問** 県立多治見病院東側の道路から平和町へ土岐川を渡る橋(稲荷橋)を架けることで、国長橋付近の交通集中を軽減できるのではないかと。【都市計画部長】平成47年の将来交通量推計を行った結果、国道248号の混雑区間は、音羽町交差点からJ R中央線と土岐川を渡り平和町交差点までとなっている。土岐川を渡る橋の整備は、国道248号の渋滞に対して多少の緩和が見込まれると考えられるが、現在必要なのは、国道248号混雑区間の抜本的な渋滞対策であると考える。

**問** 県立多治見病院東側道路を利用して、J R中央線と土岐川を渡る高架橋を整備したほうが現実的であり、(仮称)平和太線と同様の効果が得られると思うがいかがか。【市長】今年度、交通量データに基づき将来交通量予測を行い、(仮称)平和太線の必要性について結論付けしたところ。これらデータや交

通量調査結果の数値的科学的データに基づいて、(仮称)平和太線のルートを決めていく。

**【都市計画部長】** 国道248号の混雑を解消するためには、国道248号の並行路線の追加や現道拡幅が考えられる。今年度、岐阜県において概略検討を実施し、最も整備効果が期待できるルートを検討している。

**問** 廃止候補路線の選定基準は。

**【都市計画部長】** ①都市計画決定後30年以上未着手である路線、②都市計画マスタープランにおける基本方針に該当しない路線、③都市計画道路としての機能が現道および代替路で果たすことができる路線、この3つに該当する路線を廃止候補路線として選定している。

**問** 未整備道路について、今後の整備方針や都市計画道路の廃止についてどのように考えているのか。

**【都市計画部長】** 未整備道路については、整備優先度に従い整備する予定。今後、道路網構想を改訂するなかで、廃止候補路線の基準に該当する計画道路があれば、廃止を含めて検討する予定である。



若林 正人

### 新潟・糸魚川大火に学ぶ(市民の安心安全を確保するために)

昨年未だ新潟県糸魚川市で起きた大規模火災は、他人事と片付けられないものである。市民の安心安全を確保するために、多治見市の現状と考え方を問う。

**問** 自治体規模に照らし、本市の消防力に対する評価はいかがか。

**【市長】** 本市の常備消防力は、たゆまぬ個々の訓練によって技術力を上げ、それらが集まったチームとしての消防隊も、指揮隊を中心として連携訓練を行い、県内でもトップクラスだと自負している。また、非常備消防力の消防団も、昨年8月の岐阜県消防操法大会において上位入賞するなど、高い技術を持っている。なお、本市の消防力を上回る規模の火災の際には、隣接市による応援、東濃5市のブロック内応援、岐阜県の広域応援により対応する。岐阜県との広域応援により対応する。現場として、今回の糸魚川大火から学ぶことは何か。

**【消防長】** 最近では救急件数の増加が注目されているが、改めて火災に対する備えの必要性を感じた。そこで、各消防署に市内の密集地を対象として密集地火災防ぎよ計画の見直しを指示し、消防車両の進入路、消防水利の再調査を行うとともに、日常の消防訓練を通し、火災消防戦術の向上に努めている。

**【都市計画部長】** 防火地域や準防火地域の指定による建物の防火の推進、狭あい道路の解消、区画整理事業等による街並みの整備など、地域の課題に応じた取り組みを行っていく。

**【市長】** 今回の火災による都市計画への影響や、再検討の必要性についての考え方はどのようか。

**【都市計画部長】** 防火地域や準防火地域の指定による建物の防火の推進、狭あい道路の解消、区画整理事業等による街並みの整備など、地域の課題に応じた取り組みを行っていく。

**【市長】** 今回の火災による都市計画への影響や、再検討の必要性についての考え方はどのようか。

**【都市計画部長】** 防火地域や準防火地域の指定による建物の防火の推進、狭あい道路の解消、区画整理事業等による街並みの整備など、地域の課題に応じた取り組みを行っていく。

**【市長】** 今回の火災による都市計画への影響や、再検討の必要性についての考え方はどのようか。

**【消防長】** 本市にある物流倉庫に関しては、消防法で定める防火管理者の選任、消防計画の作成・提出がされている。立ち入り検査についても年1回行っており、今回の火災を受けて3月14日に立ち入り検査を実施したが、検査結果については問題なかった。



山口真由美

子どもの貧困調査の具体的提案  
と対応策について

平成28年度に行う予定であった子どもの貧困調査を、県内統一で調査を行いたいとの岐阜県の意向を受け、平成29年度に延期した。しかし、岐阜県では子どもの貧困調査の予算がつかず、最終的に多治見市単独で調査を行うことになったことから質問する。

**問** 多治見市単独で調査を行うことになったことで、計画にどのような影響が及んだか。

**答** 【市長】当初は岐阜県が委託する業者と随意契約を結び、平成29年7月に調査を実施する予定であったが、市独自で委託業者を選定し契約することになった。委託業者との契約に時間を要するため、夏休み明けに調査がずれ込む見込みである。

**問** 当初のスケジュールより開始時期が遅れるが、今後の計画に遅れはでるのか。

**答** 【福祉部長】平成29年度中に調査と結果の検証を行い、計画に遅れが生じないようにしたい。

**問** 調査対象者は誰か。

**答** 【福祉部長】小学校1年生の保護者、小学校5年生と中学校2年生の児童・生徒と保護者の予定である。

アンケートに支援制度の案内を同封する、SOSカードをつけ直接支援につなげる、わかりやすい言葉にする、とい

ことを提案するがどう考えるか。

**答** 【福祉部長】支援制度の認知度、利用状況も調査項目に入れ、支援制度の資料も添付する。調査は業者が委託するため、SOSカードをつけることは個人情報保護の観点から考えていないが、支援制度の資料に相談窓口を記載する。また、言葉遣いはわかりやすくする。

**問** 教育委員会が行う朝食と食育調査を活用できないか。

**答** 【教育長】食育調査の結果は、子どもの貧困調査と併せて活用できると考えている。また、教育委員会としては全面的に協力をする。

**問** 国のホームページに、多治見市の貧困対策教育支援として土曜学習講座が出てくる。多治見市の事業で子どもの貧困対策として直接結びつかないと考えるものこそ重要で、子どもの居場所になっている。つまり子どもの貧困対策について

**答** 【市長】本市としてまずできる貧困対策は、今行っているものを整理して情報提供する、困ったときはここにきてください、こういうことを平成30年4月1日には精査して公表する。



佐藤 信行

セーフコミュニティ国際認証の  
取得について

セーフコミュニティ国際認証※を取得することで、第7次総合計画が目指すまちにより近づくことができ。また、これまでの市の取り組み、民間の団体と意見交換・連携を図ってきた実績、各団体の活動に光を当てることにより、市の内外にアピールする材料として、大いに活用できると考える。安全安心のまちづくり

**問** 国際認証取得をPRすることで市外の方へも多治見市が安全安心なまちづくりを行っているというアピールができる。イメージアップにつながり、人口流入のために活用できると考えるがいかがか。

**答** 【環境文化部長】セーフコミュニティ国際認証を取得することで、地域活動を活発にするきっかけとなり、市内外へのPR効果も期待できると考える。

**問** 国際認証取得を推進するよりも地域向上に優先的に取り組みたい。人口増加のためのシティプロモーションについては、今年度策定した人口対策中期戦略を進めるなかで研究していきたい。

**答** 【企画部長】地域活動や、地域コミュニティの活性化という観点からは、国際認証取得を推進するよりも地域向上に優先的に取り組みたい。人口増加のためのシティプロモーションについては、今年度策定した人口対策中期戦略を進めるなかで研究していきたい。

**問** 国際認証取得の考えはあるか。

**答** 【市長】孤独死ゼロ／虐待死ゼロのまち協力隊の約90団体の方々による地域を見守る制度や、根本校区地域力向上推進会議の活動、交通安全協会の青パトによる巡回等の実践的な活動が行われているため、新たに国際認証を取得することは考えていない。

**問** セーフコミュニティ国際認証を受けることで、市民のセーフコミュニティに対する理解が深まり、郷土愛が醸成されるとともに、積極的にセーフコミュニティ支援を行う市の

※セーフコミュニティ国際認証…セーフ・コミュニティ認証センター(国際NGO組織)が、7つの指標をもとに、体系だった方法によって安全性の向上に取り組んでいると認められたもの(一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構ホームページより一部抜粋)



井上あけみ

指定管理者制度等、  
市の委託契約の在り方を問う

指定管理者制度や業務委託等、市の委託契約のあり方について包括的に質問する。

**問** 放課後児童健全育成事業は、なぜプロポーザル方式による公募となつたのか。

**答** 【教育長】①監査委員から「契約方法を改めるべき」と指摘があり、市としても改めるべきと判断。②広く運営団体を募ることで競争の原理が働き、運営内容がよりよくなることが期待できる。③現在運営している法人以外にも受託を希望している法人があつたため。

**問** 契約の方針や期間について、今後改めるべきと考えるがいかがか。

**答** 【教育長】公平性の観点から今後原則プロポーザル方式による業者選定を行う。ただし、委託期間や選定方法、継続契約の要件等については、初回の3年間で検証する。

**問** 選考過程は原則非公開だが、公募団体によるプレゼンテーションのみ公開している自治体がある。本市でも実現できないか。

**答** 【福祉部長】各事業者の特徴でもあるノウハウの流出にもなるため、非公開を前提と捉えている。

**問** 業務委託が3年間などでは事業者も正規職員を雇用しづらく、保護者

も不安である。ぜひ制度を検討いただきたいがいかがか。

**答** 【教育長】指定管理者制度における特命指定はないが、それに準ずる取り扱いもあり得ると考える。

**問** 正規・非正規、職種別給与の積算はどのようか。

**答** 【総務部長】市職員の給与や国が示す労務単価等を参考に積算している。

**問** たじっこクラブの業務委託は、法人により労働条件などが異なっているが、そのことについてどう考えるか。

**答** 【市長】給与の差は各法人の歴史、利用児童の人数により若干異なると思う。最低賃金を最低限守りつつ、実際に働く人に給与が支払われているか目を光らすよう指示している。

**問** 指定管理者については、毎年業務評価が行われているが、板橋区などはこの評価項目に労働条件を加え指定期間の中間年に社会保険労務士などの外部専門家が参加している。このような制度の導入を検討する考えはないか。

**答** 【市長】板橋区などの先進事例を充分調査・研究する。



若尾円三郎

土岐・多治見北部連絡道路建設  
研究会の今後の進め方について

多治見市内に企業誘致によって企業が進出してきたことで、産業構造が大きく変わる。それに伴う道路整備を以前より提案してきたが、なかなか実現してこなかった。今回ついに、土岐・多治見北部連絡道路建設研究会が発足したことに伴い、多治見市の方針を伺う。

**問** 以前の一般質問で東谷林道の拡幅整備を提案した。現在、どのようなルートを考えているか。

**答** 【市長】現時点でルートは未定である。新年度、研究会において、適切なルートを検討していく。

**問** 高田鉦山と射撃場の跡地利用をどのようにお考えか。

**答** 【経済部長】高田鉦山については、現時点において引き続き陶土の採掘のため、高田陶磁器工業組合と賃貸契約を継続していく予定である。射撃場の跡地については鉛の汚染問題により、現時点において利用の考えはない。

**問** 研究会の今後について、多治見市、土岐市が国の補助事業で進めるのか、または岐阜県の事業として進めるのか、どのような進め方を考えているか。

**答** 【市長】研究会では、多治見市、土岐市の両市が地域の活性化を図る

**問** 県道河合多治見線を市道に格下げし、土岐・多治見北部連絡道路を県道小名田五斗時線として整備してはどうか。あわせて、工区を岐阜県、土岐市、多治見市の3者で分割して、工事を岐阜県にお願ひすることも検討してはどうか。そして、渋滞緩和道路としての活用

**答** 【建設部長】県道河合多治見線については、以前から岐阜県に拡幅改良の要望を行っているところで、市への移管は考えていない。今後、計画ルートを研究しながら整備手法も検討していく。



東海環状自動車道の五斗時スマーHC



石田 浩司

子育て日本一の多治見市を  
めざして(若者が活躍できるまち)

人口減少社会の到来を迎え、人口減少をいかに食い止めていくかが第7次総合計画の大きな意義であり、その中でも未来を担う若者の視点は大変重要である。自治体間競争に勝ち抜くには若い世代の視点が必要であると考え質問する。

**問** 若者議会条例や若者条例を制定して、若者の市政参加のための仕組みをつくることはできないか。

**答** 市長 一つとしたステータス条例は、議会発議で制定していただきたい。本市は、条例をつくらなくても第7次総合計画未来提言会議のほか、市民意識アンケート調査、子ども会議、連合生徒会、子ども議会、高校生・中学生と議会との対話集会など行っている。名より実を取ることに力点をいれている。

**問** 若者に特化した補助支援を求めたいが、いかがか。

**答** 市長 環境文化部長「まちづくり活動補助金は年齢制限をしていないので、現在でも中学生・高校生も活用できる。くらし人権課に御相談いただければ、補助金の説明や関係課への紹介を行っている。」

**問** 若者がイベントを企画しようと思つた際、情報提供や助言等の支援をする窓口を創設できないか。

若者がイベントを企画しようと思つた際、情報提供や助言等の支援をする窓口を創設できないか。

**問**

愛知県新城市では、若者議会に1千600万円、若者総合政策には760万円の予算がついている。若者が自分たちで何かをしたいというときに、実現できる予算がついていることは、若者が本市に住みたい、住み続けたいとの思いにつながるのではないかと考えるが、いかがか。

**答**

市長 新城市の規模で2千400万円の予算は多大な金額である。議員が政策提案しても、財政難のため我慢してほしいと言われる中、子どもが提案したことに使っていないのか、市長の人気取りではないかと、議

**答**

環境文化部長 ヤマカまなびパーク6階の市民活動交流支援センター「ほると多治見」では、年齢・分野に関係なく市民活動やボランティア活動を支援し、情報提供も行っている。

会がとても紛糾したという経緯がある。



高校生と議会との対話集会の様子

### 6月定例会の予定

6月 2日(金)	本会議(招集～提案説明)
8日(木)	本会議(質疑～委員会付託)
12日(月)	総務常任委員会
13日(火)	経済建設常任委員会
14日(水)	厚生環境教育常任委員会
15日(木)	委員会(請願予備日)

16日(金)	駅周辺まちづくり特別委員会
21日(水)	本会議(市政一般質問)
22日(木)	本会議(市政一般質問)
23日(金)	本会議(市政一般質問:予備日)
27日(火)	本会議(委員長報告～表決)

\*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

### 編集後記

平成29年度一般会計・特別会計・企業会計予算を無事に可決し、新年度もスムーズな滑り出しとなりましたが、今年度は第7次総合計画2年目で総合計画の流れを作る大切な年です。その流れが滞らないよう市政運営が適正に行われているか慎重に見守ります。

また、一昨年の改選後間もなく議員定数についての本格的な議論が始まりました。その議論の中で市民の皆さんから、「減らす必要はない」、「減らすのではなく増やした方が良い」と温かいご意見を数多くいただきました。多治見市議会が取り組んでい

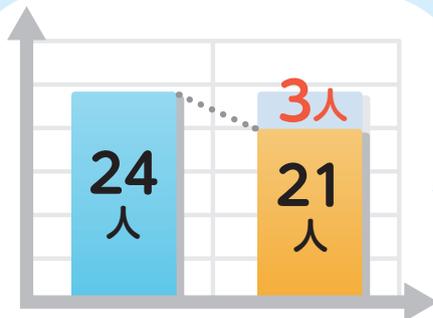
る議会活性化が実を結びつつあると実感しましたが、その反面「議員の数が多すぎる」「議会が何をしているかよくわからないから議員数を減らしても問題ないと思う」というご意見も多く、まだまだ議会活動についての情報発信が不足していると感じました。これからも、よりわかりやすい議会、開かれた議会、身近な議会となるよう、情報発信の方法などを研究してまいります。

さて、議会だよりも今号から表紙がフルカラーとなりましたが、いかがでしょうか。議会だよりについて、ご意見、ご要望などありましたら、是非ともお聞かせください。

広報広聴研究会

会長 森 厚 会員 吉田 企貴 会員 渡辺 泰三 会員 若尾 敏之  
副会長 佐藤 信行 会員 渡部 昇 会員 柴田 雅也

# 議員定数を削減します!



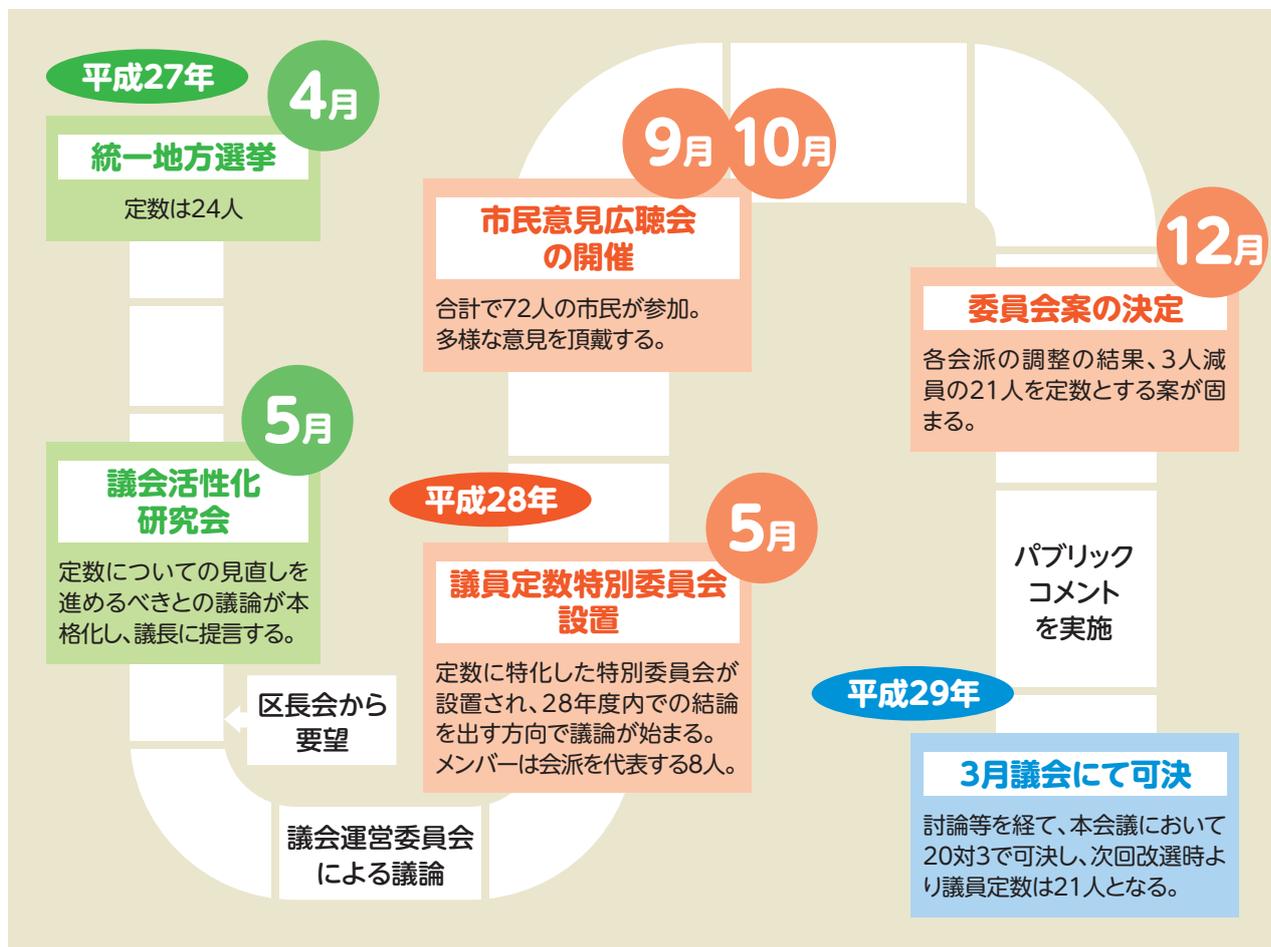
3月定例会において、多治見市議会議員定数条例の一部改正について発議がなされ、次回改選時より議員定数が**3人減員の21人**になることが決まりました。以下に議会内での主な議論と、条例改正までの流れをご紹介します。

## 賛成の意見

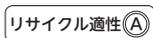
- 人口減少社会に対応すべきだ
- 議員の相対的権限が向上する
- 議員の切磋琢磨する効果が期待できる

## 反対の意見

- 議会機能の低下が懸念される
- 報酬とセットで考えるべきだ
- 市民との距離ができてしまう



この議会だよりは1部当たり10.04円(税込み)で、40,300部作成しています。



たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄するときは、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。